

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和5年度活用事業）実施状況・事業効果一覧

No	事業名	事業概要	事業の対象	総事業費（円） （決算額）			事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実施による効果	担当課	
				国庫補助額（円）	交付金充当 経費（円）	その他（円）					
1	住民税非課税世帯に対する生活支援特別給付金（物価高騰対策給付金）	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の家計支援を目的とし、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を給付する。	令和5年度住民税非課税世帯	542,113,625	0	542,113,625	0	R5.12.15	R6.4.30	対象世帯に対して令和5年12月に支給を開始した。 支給世帯数（令和5年度・令和6年度合計） 8,149世帯	福祉総務課
2	低所得世帯に対する生活支援特別給付金（物価高騰対策給付金）	①物価高騰の影響を受けている低所得世帯の家計支援を目的とし、住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付する。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市の独自事業として、同世帯へ3万円給付を既に実施しているため、3万円給付世帯には7万円を給付する。 ②物価高騰が低所得子育て世帯に特に深刻な影響を与えていることから、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付する。	①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 ②18歳以下の子どもがいる、令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯	147,831,458	0	147,831,458	0	R6.2.9	R6.5.28	対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始した。 支給世帯数等（令和5年度・令和6年度合計） ①住民税均等割のみ課税世帯：767世帯 ②-1住民税非課税世帯子ども加算：1,368人 ②-2住民税均等割のみ課税世帯子ども加算：102人	福祉総務課
3	介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業（10月から3月分）	物価高騰に直面する介護サービス事業所等に対し、事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。	特別養護老人ホーム、介護サービス事業所等	360,220	0	355,300	4,920	R6.3.18	R6.5.2	・介護サービス事業所物価高騰緊急対策支援事業補助金対象事業所1箇所に対し給付を行い、もって当該施設における事業の円滑な執行を図った。 ・介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援事業補助金対象事業所11箇所に対し給付を行い、もって当該施設における事業の円滑な執行を図った。	高齢福祉課
4	学校給食費負担金（1・2・3月無償化）	物価高騰に直面する保護者の経済負担の増加を抑えつつ、栄養バランスや量を保った学校給食の提供を維持するため、保護者が負担する1、2、3月に提供する学校給食の給食費相当額（一部補助分を除く）を補助する。	児童・生徒の保護者（私費会計（学校給食）へ繰出し）（教職員は除く。）	38,165,981	0	37,644,700	521,281	R6.1.12	R6.1.30	1月から3月末までに提供する学校給食の給食費を無償化することで、学校給食における児童・生徒の保護者の経済負担の増加を抑えつつ、物価高騰の中でも、栄養バランスや量を保った学校給食の提供した。	学校給食課